

香川県・徳島県・高知県広域連携事業「タイ旅行会社等ファムツアー企画及び運営等業務」
委託契約による公募について（公告）

次のとおり、企画提案方式（コンペ方式）により受託者を募集します。

令和元年8月6日

公益社団法人 香川県観光協会 会長 三矢 昌洋

1 公募に付する事項

(1) 委託業務名

香川県・徳島県・高知県広域連携事業「タイ旅行会社等ファムツアー企画及び運営等業務」

(2) 委託期間

契約締結の日から令和元年2月28日（2020年2月28日）まで

(3) 契約限度額

3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 委託業務の概要

香川県・徳島県・高知県広域連携事業「タイ旅行会社等ファムツアー企画及び運営等業務」
仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

(1) 香川県内に本社（本店）又は支店、営業所、事業所を有する民間企業、NPO法人その他の法人

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者

(4) 香川県税に滞納のない者

3 応募方法

下記により、書類を提出してください。

(1) 提出書類及び部数

① 応募申込書（別紙様式1） 1部

次の書類を添付すること。

- ・応募者概要書（様式①） 1部
- ・応募者の法人登記事項証明書（現在事項証明書） 1部
- ・香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明書） 1部

※応募申込書を提出した者全員に対し、8月16日までに応募資格の確認結果通知を書面で通知します。

※応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

② 企画提案書（別紙様式2） 7部

次の書類を添付すること。

- ・見積書（様式任意。内訳は可能な限り詳細に記載すること。） 7部

上記1（3）記載の契約限度額を超えた金額を記載した見積書を提出した提案者の企画提案は採用しない。

- ・企画提案の詳細がわかる資料 7部

下記の項目について確認できるよう記載すること（様式任意）。

ア 旅行会社及びメディアの選定

- ・香川県・徳島県・高知県へのツアー造成に意欲のある旅行会社及び情報発信力のあるメディアが選定されているか

イ ファムツアー行程の作成

- ・香川県・徳島県・高知県訪問を含む商品の造成促進に繋がるようなツアー行程の提案されているか

ウ ファムツアーの運営

- ・ツアーを円滑に進めるために、香川県・徳島県・高知県に精通した通訳等の手配がなされているか

エ ファムツアー後のフォローアップ

- ・ツアーに参加した旅行会社による香川県・徳島県・高知県の商品の造成状況を確認・アシストできる体制がとられているか
- ・ツアー参加者（メディア）が投稿したSNS記事の取りまとめができる体制がとられているか

オ ファムツアー遂行の安定性

- ・ツアーの執行体制及び実施スケジュールについて具体的に示されており、業務の安定かつ着実な履行が期待できるか

カ 所要経費の見積額の妥当性

- ・仕様書に記載の業務及び提案された業務に対して、妥当な経費が計上されているか

※ 企画提案書、見積書、企画提案の詳細がわかる資料については、原本となる1部を除き法人名、所在地、代表者印等法人が特定できる情報を記入しないこと。

(2) 提出の条件

- ① 企画提案書の提出は、1者につき1案とします。
- ② 提出された企画提案書は返却しないこととし、提出後の修正は認めません。
- ③ 企画提案書は、本業務の契約予定者（以下「採用者」という。）の選定作業等必要な範囲において、複製することがあります。
- ④ 企画提案書の著作権は、当該企画提案者に帰属しますが、採用された企画提案書の使用权は、発注者に帰属することとします。
- ⑤ 採用者決定後は、採用者は発注者と十分に協議しながら当該業務内容を決定することとし、この過程において企画提案の一部を修正又は変更する場合があります。
- ⑥ 企画提案書及びその他の提出書類の作成等に関する経費は、提案者の負担とします。

(3) 提出期限及び方法

① 提出期限

- ・応募申込書及び添付書類（上記3（1）①）…令和元年8月15日（木）17：15まで
- ・その他提出書類（上記3（1）②）…令和元年8月26日（月）17：15まで

② 提出方法

下記7に記載している応募・照会先に、持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。
受付期間は、平日の8：30から12：00、13：00から17：15までとします。

4 説明会

本業務の企画提案を実施するにあたっての説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募広告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の回答方法

質問については、公募開始日から8月19日（月）までFAX及びメールにて受け付けます（様式自由）。

8月21日（水）を目途に、応募資格要件に適合する者全員にFAXにて回答します。
また、下記9の場所において閲覧に供します。

7 選定方法

上記3（1）により提案者（上記2の応募資格を有する者に限る。）から提出された書類を選定委員会において審査基準に基づき審査の上選定し、採用者を決定します。審査は書面により行います。

なお、審査基準の下限の点数を一者も満たさない場合には、採用者無しとします。

8 審査基準

審査は下記の評価項目のうち①から⑥までについて評価基準による5段階評価とし、選定委員会の5名の委員の評価点をそれぞれ配点基準により計算し、全委員の合計点を各提案者の企画提案評価点とします。また、各提案者の見積価格を基に配点基準により計算したものを各提案者の価格評価点とします。各提案者の企画提案評価点と価格評価点の合計を各提案者の得点とし、得点が最も高い者を選定し、採用者として決定します。最高得点が2者以上となった場合は、評価項目のうち①、②及び⑤の3項目の合計得点が最も高い者を選定し、採用者として決定します。

(1) 評価項目

① 旅行会社及びメディアの選定

- ・香川県・徳島県・高知県へのツアー造成に意欲のある旅行会社及び情報発信力のあるメディアが選定されているか

② ファムツアー行程の作成

- ・香川県・徳島県・高知県訪問を含む商品の造成促進に繋がるようなツアー行程が提

案されているか

- ③ ファムツアーの運営
 - ・ツアーを円滑に進めるために、香川県・徳島県・高知県に精通した通訳等の手配がなされているか
- ④ ファムツアー後のフォローアップ
 - ・ツアーに参加した旅行会社による香川県・徳島県・高知県の商品の造成状況を確認・アシストできる体制がとられているか
 - ・ツアー参加者（メディア）が投稿したSNS記事の取りまとめができる体制がとられているか
- ⑤ ファムツアー遂行の安定性
 - ・ツアーの執行体制及び実施スケジュールについて具体的に示されており、業務の安定かつ着実な履行が期待できるか
- ⑥ 所要経費の見積額の妥当性
 - ・仕様書に記載の業務及び提案された業務に対して、妥当な経費が計上されているか

(2) 評価基準

評価項目名	評価基準
① 旅行会社及びメディアの選定	(評価項目毎に次のとおり評価)
② ファムツアー行程の作成	
③ ファムツアーの運営	
④ ファムツアー後のフォローアップ	
⑤ ファムツアー遂行の安定性	
⑥ 所要経費の見積額の妥当性	
	大変優れている＝5点
	優れている＝4点
	普通＝3点
	やや劣っている＝2点
	劣っている＝1点

(3) 配点基準

評価項目名	配点
① 旅行会社及びメディアの選定	評価点 (5点満点) × 加点倍率 (3) = 15点
② ファムツアー行程の作成	評価点 (5点満点) × 加点倍率 (2) = 10点
③ ファムツアーの運営	評価点 (5点満点) × 加点倍率 (1) = 5点
④ ファムツアー後のフォローアップ	評価点 (5点満点) × 加点倍率 (2) = 10点
⑤ ファムツアー遂行の安定性	評価点 (5点満点) × 加点倍率 (1) = 5点
⑥ 所要経費の見積額の妥当性	評価点 (5点満点) × 加点倍率 (1) = 5点
小計	50点
企画提案評価点 計	50点 × 選定委員数 (5名) = 250点
価格評価点	250点 × (全ての提案者のうち最低見積価格 ÷ 当該提案者の見積価格) = 250点 ※ 計算結果の少数第1位を四捨五入する
得点 (企画提案評価点 + 価格評価点)	500点

(4) 下限の点数の設定

提案者の得点の下限の点数として300点を設定します。この点数を満たす提案者がいないときは、採用者なしとします。

9 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

公益社団法人香川県観光協会 担当者：石川

TEL：087-832-3363 FAX：087-861-4151

E-mail：gt7185@pref.kagawa.lg.jp

10 スケジュール

8月 6日(火)	公告開始
8月14日(水)	公告終了、応募申込書受付終了
8月16日(木)	応募資格要件の確認結果通知
8月19日(月)	質問の受付終了
8月21日(水)	質問の回答及び閲覧
8月26日(月)	企画提案書受付終了
8月30日(金)	審査結果通知
9月 2日(月)	見積書の依頼
9月 4日(水)	契約締結